

令和9年1月訓練開始 募集開始日等の目安
(令和9年1月5日訓練開始【第4四半期で最速開始日】の例)

以下の各日程の設定については、原則として、
土日祝及び12/29～1/1を除いた日として設定してください。

認定予定日

令和8年11月20日(金)
認定予定日は変更される場合があります。

募集期間

令和8年11月26日(木)～12月9日(水)

募集期間：平日10日以上～平日30日間以内（募集延長は行いません）
この日程例では、平日10日間としています。（1月5日から訓練を開始する場合）
※募集開始日は認定予定日の2開庁日後からとします。→コース案内の印刷及び設置等の為



★募集最終日との間隔 平日3日間あける（固定）

選考日

令和8年12月15日(火)



★選考日との間隔 平日3日間あける（固定）

選考結果通知日（発送日） 令和8年12月21日(月)



★結果通知日との間隔 平日6日間あける（固定）（通常訓練の場合）

訓練開始日

令和8年1月5日(火)

↑この日より前には訓練初日は設定出来ません。

★訓練開始日の前日に土日祝日が当たらないよう設定してください。
(訓練開始日の前日は必ず平日であること)

ハローワーク来所日：訓練開始後の1か月間は、来所日を設定しない。

1回目の来所日は、訓練開始後1か月後の1週間目

2回目の来所日は、訓練開始後2か月後の1週間目

(※訓練期間が3か月以上の場合も同様の考えで設定してください)

※訓練終了後の来所日については、ハローワークが行うため事前の設定は不要です。

※来所日は、コース、分野別により、火、水、木曜日

(祝日、12/29～31、1/2～3、3/31、4/1を除く)のいずれかになります。

- ・基礎コース ⇒ 火曜日
- ・実践コース(介護系、医療事務系) ⇒ 水曜日
- ・〃(営業・販売・事務系、その他の系) ⇒ 木曜日

※但し、設定する来所日が祝日等に当たる場合は、各月経過後の火曜日から木曜日までのいずれかでなるべく早い日に設定してください。

※ハローワーク来所日の前日は、『訓練日』としてください。ハローワーク来所日の前日が祝日に当たる場合は、当支部にご相談ください。